



人と自然が育む美しい村

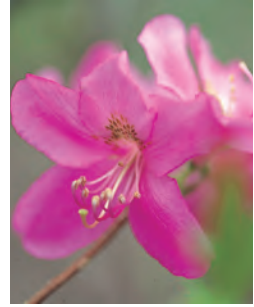


村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかがわ

広 報



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川村と有限会社恒志堂との包括連携協定締結式／2025年1月31日

- 02 トピックス チャレンジスキーⅠ ほか
- 05 健康支援センターだより 令和7年度がん検診のお知らせ ほか
- 06 むらの事件簿 小さな火種が大きな火災に ほか
- 08 スポーツニュース 各種大会の結果
- 09 お知らせ伝言板 農業委員会だより ほか
- 16 赤井川村写真館・編集後記

2025	
3	No. 718

トピックス

チャレンジスキー教室Ⅰ

2025.1.18～19 キロロスキー場

キロロスキー場にて今年度チャレンジスキー教室Ⅰを行いました。今回のチャレンジスキー教室には、小中学生延べ43名が参加しました。

2日とも天候に恵まれ、受講生は講師からスキーの楽しさを教わったり、技術の習得に励んだりした2日間となりました。

2日目は希望者が検定試験を行い、5級2名、4級1名、3級3名、1級1名の計7名が合格しました。おめでとうございます！

けが・事故もなく受講生の笑顔が見られ「楽しかった」などの声が聞けたのも、熱心にご指導くださった講師のおかげです。2日間ありがとうございました。



区会長会議が開催されました

2025.1.21 赤井川村役場

令和7年第1回目の区会長会議が1月21日(火)に役場会議室で開催されました。

今回の会議では、ゴミ分別ハンドブックの英語表記等、意見が寄せられました。区会長会議に提出された議題は次のとおりです。

【総務課】

- (1) 役場の事務執行体制について
- (2) 北海道新幹線工事の進捗状況について
- (3) むらバスの運行状況について
- (4) 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種事業の結果公表について

【住民課】

- (1) 区会街路灯設置事業補助について
- (2) リサイクル物・可燃物及び不燃物の分別について

【保健福祉課】

- (1) 地域別健康づくり学習事業について
- (2) 運動教室について
- (3) 令和6年度住民健診結果について
- (4) 予防接種事業について
- (5) 在宅高齢者除雪支援助成金事業について
- (6) 日本赤十字社社資について
- (7) こども第三の居場所整備について

【産業課】

- (1) 冬期間のアライグマ駆除のご協力について
- (2) エゾシカの駆除情報について
- (3) キロロリゾート村民特別優待について
- (4) 農地に関する意見交換会について

【建設課】

- (1) 除雪事業推進のための住民協力のお願いについて
- (2) 花いっぱい運動の協力について
- (3) 水道事故発生に対する対応について
- (4) 水道・下水道使用料の料金改定について

【教育委員会】

- (1) 学校教育の様子について
- (2) 体育館の施設改修等について
- (3) 社会教育事業への参加と協力をよろしくお祈いします

赤井川中学校1日体験入学

2025.1.22 赤井川中学校

赤井川中学校にて、村内の小学6年生を対象に1日体験入学が行われました。

まず初めに、先生から小学校と中学校の違いや中学生としての心構えを教えてくださいました。次に校舎を案内してもらい、各教室の場所を確認したり、上級生が授業を受けている様子を見学したことで、中学生になった自分を想像できたのではないのでしょうか。その後、中学校の社会(地理)の授業を体験しました。小学校よりも授業時間が長く、内容も難しくなっていました。最後までしっかりと授業に集中している姿が見られました。最後に部活動の紹介動画を視聴しました。各部活の雰囲気や活動内容が分かりやすく紹介されていました。

4月から中学生として、元気に活躍する姿を楽しみにしています。



村及び議会による要望活動

2025.1.23~24 札幌市、小樽市

1月23日(木)から24日(金)に、地域の住民要望等を踏まえ、小樽開発建設部、北海道建設部、小樽建設管理部、鉄道運輸機構に対し、国道393号及び余市赤井川線に関する道路整備、赤井川の河川整備、新幹線の見える展望台の要望活動を実施しました。

村長と議会議員全員での要望となり、関係機関と意見交換をし、要望主旨を伝えました。

※その他の機関の要望状況は、村ホームページに掲載しています。

【北海道建設部・小樽建設管理部関係】

- ①道道余市赤井川線中心市街地区間における、冬期交通の安全確保を図るための拡幅による堆雪スペースの確保(除排雪の強化及び冬期現地調査の促進)
- ②道道余市赤井川線の交通安全対策の推進(草刈り及び支障木伐採)
- ③二級河川赤井川における河川浚渫(しゅんせつ)事業の推進(堆積土砂除去・支障木伐採)

【小樽開発建設部関係】

- ①道路整備に必要な道路予算の確保
- ②国道393号の防雪対策、交通安全対策の推進
- ③国道393号の道路交通を確保する維持管理の強化
- ④国道393号「望洋道路」の調査促進

【鉄道運輸機構】

- ①新幹線の見える展望台の建設

赤井川村と有限会社恒志堂との包括連携協定締結式

2025.1.31 札幌市

1月31日(金)に、赤井川村と有限会社 恒志堂は、それぞれが有する資源を有効活用し、地方創生や地域活性化に向けて、相互の連携を強化することを目的に、有限会社 恒志堂として地方自治体では初となる包括連携協定を締結しました。

有限会社 恒志堂は不動産業のほか、プログラミング教育の提携など幅広い分野を展開し、既に、情報通信技術(ICT)教育の推進がモデル的に連携が図られ、赤井川中学校において授業が行われています。

締結式当日に馬場村長が有限会社恒志堂 佐藤元春 取締役社長とともに調印式に出席し、6項目にわたる連携事項についての協定書に署名しました。この協定は、赤井川村と有限会社恒志堂が相互かつ緊密に連結することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域の活性化に資する取り組みを考えており、赤井川村の立場からは、赤井川村の持続可能なむらづくり、また、隣接する札幌市内で様々な取り組みを展開されている有限会社 恒志堂とのつながりが、むらのこどもたちの可能性を高められるものでないかと大きく期待を寄せているところであります。



村内各小学校1日体験入学

2025.2.4 赤井川小学校、都小学校

村内の各小学校では、4月から入学予定の園児を対象に、1日体験入学を行いました。赤井川小学校3名、都小学校3名の入学を予定しています。

まずは赤井川小学校ですが、登校してくる園児の姿から緊張している様子が見られました。

校長先生の挨拶から始まり、校舎内の見学や授業を見学し、教室で授業を受けました。先生に呼ばれると元気に返事をする姿や静かに話を聞く姿が素晴らしかったです。

授業では、2年生が特別教室などを動画で分かりやすく教えてくれました。その後、「かざわづくり」を体験。先輩に教わりながら上手に作成し、最後は完成した「かざわ」をうちわで仰ぎながら楽しく遊びました。

続いて都小学校では、「紙コップでけん玉づくり」から始まりました。2年生の先輩たちが丁寧に教えてくれたおかげでスムーズに完成しました。その後、体育館に移動して「ドッジボール」や「ハンカチ落とし」で体を動かしました。楽しむ時と話を聞く時のメリハリがきちんとできていて立派でした。最後は先生、2年生、保護者と一緒に給食を食べ、園児からは「給食美味しいね」と感想も聞かれました。

4月から元気に登校してくることを楽しみにしています！



↑赤井川小学校での1日体験入学の様子



↑都小学校での1日体験入学の様子

年金だより

国民年金に関する相談は、最寄りの年金事務所までお願いします。(赤井川村は小樽年金事務所の管轄となります。)

担当課	主な業務内容	電話番号
お客様相談室	年金給付に関する相談・請求・諸変更届出など	0134-33-5026 (代表) ※自動音声案内となります。
国民年金課	国民年金の諸届出・相談など	

地域おこし協力隊 活動報告日誌

No.22 地域おこし協力隊 福田 雅 (ふくだ みやび)

地域おこし協力隊として着任してから3カ月が経ちました。放課後子ども教室や保育所で子どもたちと遊んだり、太鼓やクロスカントリースキーに励む姿を見学させてもらったりする中で、ふと自分のこども時代を思い返すことが多くあります。私自身も、カルデラクラブでお母さんたちに見守られながら遊び、太鼓やクロカンに取り組んでいたことを思い出し、改めてこの村で育った時間の温かさを感じています。村の出身者として地域おこし協力隊の仕事に携わらせていただく中で、これまで村の皆さんから受け取ってきた支えや居場所を、今度は自分が次の世代へとつなげていきたいと思っています。

今後も引き続き、令和8年度開設「子ども第三の居場所」にむけて、放課後子ども教室や保育所で子どもたちと触れ合いながらつながりを深めていきたいと思っています。これからはむらのみなさんと交流できるイベントも開催していけたらと思っているのでよろしくお願いいたします！



↑健康支援センター内にある事務所の様子

健康支援センターだより

日中プラスの気温で雪解けが進む中、原稿を書いている1月末。広報が発行される頃にはまた寒さが戻っているのかもしれないですね。気温差が7℃以上になると自律神経の働きで「寒暖差疲労」起こりやすくなりますので、以下の5つの対策を心掛けてみてください。

①身体を中から温める（冷たい飲み物、身体を冷やす食べ物の摂りすぎ注意）②身体を外から温める（入浴、衣類の調節、首回りの保温）③適度に身体を動かす（ストレッチ、軽い筋トレ）④深呼吸⑤腸内環境を整える（ヨーグルトや発酵食品を摂って善玉菌を増やす）

令和7年度がん検診のお知らせ

村では4月と10月にがん検診を実施しています。4月のがん検診は、検診機関と日程調整をした結果、今年には土曜日実施となります。詳細につきましては、後日案内を郵送いたしますのでご確認ください。

■日程

4月19日（土）

■検診項目

胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん

■場所

健康支援センター

■対象

赤井川村に住民票がある年度末年齢20歳以上の方

令和6年度運動教室開催中！

春になってすぐに動ける身体と一緒に準備しましょう！

【パラパラ健康ダンス教室】

■日程
3月3日・10日
毎週月曜日

■時間
18時～19時

「ゆつくり運動教室」全4回

■日程

3月7日（金）・14日（金）
17日（月）・24日（月）

■時間

13時30分～15時

■お問い合わせ

保健福祉課保健係
Tel 3512050

「出張リカバリーしりべし」開催のお知らせ

余市町にある地域活動支援センターリカバリーしりべしは、障がいや病氣、ひきこもり、不登校などの生きづらさを抱えている方を対象に、創作活動や余暇活動、仲間づくりや地域交流など、お一人おひとりに合わせた活動を行うことにより、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しています。

3月にも当事業所のメンバーさんとスタッフが赤井川村に伺い、「出張交流会」（共生型地域交流サロン）を開催します。

気持ちを持共有できる人とおしゃべりしたい方、居場所色々な人たちと交流したい方、リカバリーしりべしがどんな活動をしているかを知りたい方など、この

機会に少しのぞいてみませんか？みなさまのご参加お待ちしております。

■日時

3月6日（木）

13時15分～15時15分

※出入り自由です。

■場所

赤井川村健康支援センター
1 悠楽室

■参加費

無料

■参加対象

障がいや病氣、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱えている方とその家族、または、村民同士

で気軽に集まり交流したい地域住民の方

■内容

自己紹介・リカバリーしりべしの紹介、おしゃべりなど

※申し込み不要です。当日会場にお越し下さい。

■お問い合わせ

保健福祉課福祉係
Tel 3512050

○NPO法人しりべし圏域

総合支援センター地域活動支援センターリカバリーしりべし

余市町黒川町10丁目1番地26

Tel 2317360

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の労災補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者被害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

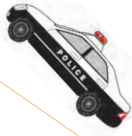
中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働監督基準署又は北海道府県労働局にご相談ください。

■お問い合わせ

北海道労働局労働基準部
労災補償課

Tel 011-709-2311

の ら む 事 件 簿



小さな火種が 大きな火災に

○たばこによる火災のほとんどは、「吸い殻が沢山入った灰皿を使用している」「吸いかけのまま灰皿に置き忘れる」など不適切な取扱いや不注意によるものです。

○綿製の座布団や布団の上にとばこの火種が落ちると、「無炎燃焼」と呼ばれる、炎が無い状態でくすぶり続ける現象が発生し、空気が流れ込むなどの環境の変化によって一気に燃え広がる危険性があります。

喫煙の際は、周囲の環境にも十分に注意しましょう。

たばこ火災を防ぐために

- ①吸い殻は、水につけるなど完全に消えたことを確認したあとに廃棄する。
- ②灰皿内に吸い殻は溜めず、こまめに清掃する。
- ③火のついたたばこを灰皿内に置いたまま、その場を離れない。
- ④寝たばこは絶対にしない。

余市警察署だより



北海道警察官募集中 北海道は私たちが守る

警察官の仕事は交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締、災害救助等多岐に渡ります。自身の特技・個性を活かして、北海道を一緒に守りませんか？

まずは説明会やイベントに参加して、リアルな北海道警察を知ることから始めましょう。北海道警察では、WEBや対面型等、各種説明会やイベントを開催しています。説明会の案内は、北海道警察ホームページや採用センターのSNSを御覧ください。

子供をネット犯罪から守るために

全国的にSNSの利用に起因して児童生徒が誘拐などの凶悪な犯罪や児童買春、児童ポルノなどの性的な犯罪の被害に遭う事例が後を絶ちません。被害者の多くが、フィルタリングを未設定でした。

フィルタリングとは、子供に有害な情報を閲覧できなくするプログラムやサービスをいいます。

また、スマートフォンを使い始める前に、「利用時間を守る」「寝室に持ち込まない」など家族で話し合い、「家族のルールづくり」をすることも大切です。

進級・入学を迎えるこの時期、子供にスマートフォンを持たせる・SNSを利用させるといった家庭が増えるかと思えます。子供をネット犯罪から守るため、「フィルタリングの設定」「家族のルールづくり」をしましょう。

運転免許更新時講習

■優良運転者講習(30分)
3月7日(金) 15時30分

3月21日(金) 14時30分

■一般運転者講習(1時間)
3月21日(金) 13時

■違反講習・初回講習(2時間)
3月7日(金) 13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽

微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。



各種自衛官等募集

自衛隊では、18歳〜32歳までの方を募集しています。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡下さい。

お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
TEL 0134-22-5521

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。
 ○引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。
 次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。
 ・住所が変わったとき（変更登録）
 ・自動車を売買ったとき（移転登録）
 ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）
 令和7年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。
 ○変更登録が間に合わないときは：
 道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。
北海道 自動車税 住所変更で検索。
お問い合わせ
 札幌道税事務所自動車税部
 TEL 011-746-1190

マイナンバーカードと運転免許証の一体化が始まります

令和7年3月24日から、免許情報をマイナンバーカードのICチップに登録することで、「マイナ免許証」として利用可能になります。

一体化により、免許の所持方法は

- ①マイナ免許証のみ
- ②マイナ免許証とIC免許証（従来の免許証）の両方持ち
- ③IC免許証のみ

の3パターンとなり、今後は免許所有者それぞれが免許の所持方法を選んでいくことになります。

大きな変更を伴うため、とまどうこともあるかと思いますが、不明点は余市警察署までお問合せください。

所持方法 項目	マイナ免許証のみ	マイナ免許証と従来どおりの免許証の2枚持ち	従来どおりの免許証
オンライン講習	○優良・一般講習対象者は、受講できる	○優良・一般講習対象者は、受講できる	×受講できない
住所変更等のワンストップサービス	○できる（事前に申請しておけば、自治体に届出するだけで免許情報も変更され、警察での記載事項変更は不要）	×できない	×できない
免許の有効期間	×表示されない（マイナポータル等で確認することができる）	△免許証には表示されるが、マイナンバーカードには表示されない（マイナポータル等で確認することができる）	○表示される
紛失時	×自治体でのマイナンバーカードの再交付手続きには時間を要するため、その間、運転することができない	○どちらか一方で運転は可能（紛失した方は再交付の手続きが必要）	○試験場であれば、即日再交付が可能（申請時間帯によって後日交付もある）
運転時に携帯するもの	○マイナンバーカード	◎どちらか一方で可	○運転免許証

スポーツ ニュース

各種大会の結果

第30回クロスカントリー名寄大会

とき 令和6年12月21日
ところ なよろ健康の森コース
ロスカントリーコース

成績

- 【中学女子】
- ▽25位 能登 ふく
- ▽16位 馬場琥太郎

第56回羊蹄ジュニアクロスカントリースキー競技大会

とき 12月22日
ところ 京極町リフレッシユパーク特設コース

成績

- 【小学2年女子】
- ▽2位 石橋いさな
- 【小学2年男子】
- ▽3位 能登 奏太
- 【小学5年女子】
- ▽2位 佐々木 心
- ▽5位 能登たまき
- 【小学5年男子】
- ▽3位 山口 溪心
- ▽4位 石橋 開道

- 【中学女子】
- ▽7位 小林 ゆめ
- ▽9位 能登 ふく
- 【中学男子】
- ▽8位 馬場琥太郎

第57回北海道中学校スキー大会 ノルディック種目

とき 令和7年1月10日
ところ なよろ健康の森コース
ロスカントリーコース

成績

- 【女子3kmクラシカル】
- ▽18位 小林 ゆめ
- ▽24位 能登 ふく
- 【男子5kmクラシカル】
- ▽26位 馬場琥太郎
- 【女子3kmフリー】
- ▽18位 能登 ふく
- ▽23位 小林 ゆめ
- 【男子5kmフリー】
- ▽24位 馬場琥太郎



第57回北海道中学校スキー大会 アルペン競技

とき 1月17日
ところ カムイスキーリンクス

- 成績
- 【男子大回転】
- ▽86位 小山海砂輝

第18回蘭越ジュニアクロスカントリースキー競技大会

とき 1月18日
ところ 蘭越町総合運動公園特設コース

成績

- 【小学2年男子】
- ▽3位 能登 奏太
- 【小学5年女子】
- ▽2位 佐々木 心
- ▽7位 能登たまき
- 【小学5年男子】
- ▽3位 山口 溪心
- 【中学女子】
- ▽6位 小林 ゆめ

第46回全道ジュニアクロスカントリースキー和寒大会

とき 1月26日
ところ 和寒東山スキー場
クロスカントリーコース

成績

- 【小学2年女子】
- ▽1位 石橋いさな
- 【小学5年女子】
- ▽2位 佐々木 心
- ▽6位 能登たまき
- 【小学5年男子】
- ▽9位 山口 溪心
- ▽16位 石橋 開道

令和7年区会長・農事組合長が決まりました

左記のとおり、令和7年の区会長・農事組合長が決まりましたので、お知らせいたします。
1年間、よろしくお願いいたします。

区会	区会長	農事組合長
日ノ出	松澤 貞夫	長井 伸行
中央	赤木 陽介	國重 嘉政
母沢	宮崎 直胤	板東 久
一町内	羽根あゆみ	
二町内	大西 敏典	
共栄	原口一和夫	新見 孝男
富田	有田 一男	
一池田	櫻間 正美	櫻間 正美
二池田	川原 浩己	大西 勇輝
旭丘	濱田 敏朗	新見 武
曲川	石川 隼人	石川 隼人
一都	吉川 幸男	川人 孝則
二都	藤井 雅訓	佐々木秀樹
落合	小山 真	
常盤	塚原 美幸	山口 芳之
計	15名	11名

お知らせ 伝言板

農業委員会だより

農業委員会総会第19回

開催月日 / 1月28日

■会議案件

- ◆賃貸借契約等の解除について
- ◆農用地利用集積計画の決定について
- ◆農地法第5条の規定による許可申請について
- ◆農地台帳の定期的な点検等の実施について

お知らせ

◆農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◆農地を転用するとき
農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前に（ご）相談ください。許可を受けないで転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であっても農業振興地域に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

◆農地を売買、贈与するとき
農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◆相続で農地を取得したとき
相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

◆農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方）や、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◆受付件数売却希望 12件
買受希望 2件
（令和7年2月14日）



北海道職員採用試験 「普及職員（農業）」 の受験者募集

北海道では、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を、試験研究機関や農業関係団体と連携し農業者に普及指導する「普及職員」を募集しています。地域の普及センターの活

動などを通じ、普及職員に興味がありましたら、下記HPを参照願います。

採用試験の概要については、北海道人事委員会のホームページをご覧ください。

○北海道人事委員会事務局
任用課HP
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hj/ny/>



普及職員（農業）の業務内容については、次のホームページをご覧ください。

○普及職員（農業）職員採用のページURL
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gif/fukyuu-saiyou.html>



区会懇談会の質疑・要望事項への回答

● 村民の皆様の声を着実に

むらづくりへ反映させるため、昨年11月に区会懇談会を開催しました。懇談会の中での主な質疑・要望事項への回答を今月号及び来月号広報にてご紹介します。(2月号)

総務課・住民課・保健福祉課
産業課・建設課・教育委員会

【産業課所管】

○道営事業の測量だと思いが営農していない箇所が測量を行っているようだが、他にもお願いしたい箇所があるのだが、近々の工事があるのか？

↓道営事業の調査設計により畑地かんがい管路工事の測量を行っており、関係受益者と打合せしながら進めて、日ノ出地区については、主に令和8年度に施工する予定です。また、計画している給水栓の工事ですので、新規追加の給水栓工事は現計画期間中(令和9年度まで)では取り込むことは出来ませんが、検討していきますのでご相談願います。

○地力対策組合のバーク堆肥について今後どのようなのか？

↓現在、ある堆肥を2〜3年でも出し切った終了したいと考えており、その後、新しい「土作り対策事業」として農業委員会とも協議した上で今後補助対象の切り替えを考えています。

○堆肥場の機械(シレッター)は地力対策組合のものなのか？

↓地力対策組合のもので、農業振興事業の補助金が終了したもののについて教えてほしい。

○廃プラ補助金、融雪補助金、全体的な予算は減らさずに、今の時代に沿った事業に今後は置き換えていきます。

○温泉改修工事で3ヶ月も掛かるのであれば、工事の内容を具体的な説明があるほうが嬉しい。今後は具体的な内容を周知してほしい。

↓人件費、燃料代と高騰している中、燃料費に関しては補填しているのですが、いづれ料金も上げなければならぬと考えます。

○村のアンテナショップを設けることは難しいでしょうか。

↓過去に実施したことがありますが、加工品等、年中出せる物が無いので、短期間のみであるとテナント料などで経費がかかり継続が難しい状況ですが、農産物のPRは各イベントに参加しています。



○新規就農者用の住宅が1年空きとなっており、もったいない。

↓今年、途中で退去しているが、1年空けている状態ではないです。今後も新規就農者や季節雇用者などが活用できるようにしていきます。

○害獣の駆除はどうやってるのですか。

↓シカはくくり罠、アライグマは箱罠で駆除しています。

○農業雇用者の住宅確保。規模拡大して主に外国人労働者を雇用したいが住む場所がない。

↓新たに資格取得して冬はリゾートに従事して通年村内で雇用定住できれば村全体で安定的に労働力を確保可能。村有住宅等を活用して住めるようにして欲しい。

○村内関係者で話し合って、雇用・居住動向や意見を把握して、その上で村の対応も考えていきたいが、双方が計画性を持って進めていく必要があると考えます。

○農業振興センターの状況は。

↓関係者と協議した結果、村支援は運営費全体の助成から生産者への苗代助成に移行しています。

【建設課所管】

○障害者、車いす対応など、カルデラ公園のトイレ改修は検討できないか？農村フェスにおいてもトイレの問合せが多くある。

↓公園周辺公共施設のトイレを活用しながら、将来的に考えて行きたいです。

○河村商店も閉店し、市街地十字街の除雪体制が今

後心配です。雪が多く降った日は、住民の方がボランティアで機械で処理してくれているが、役場側から降りてくると雪が高くなると見えづらなのが現状です。高くならないうちに北海道に連絡して、安全に気をつけて欲しい。

○雪山に関しては、これまでも言い続けて去年はかなりカットしてくれたと思います。排雪は予算、回数も決まっているのでなかなか頻繁には行えませんが、危なくなってきたら連絡し、作業のタイミングもありませんが、想定されませんが、カットだけでも引き続き要請していきたい。

○河川の土砂上げ工事もある。

↓河川等の工事はお金を生むものではないが災害防止のため、今後も継続して実施したいと考えています。

【教育委員会所管】

○小中一貫教育で9年となることで、どのようになるのか。

↓中一ギャップを無くす。専門教科の職員と連携して教育を行える。教育を考えての一貫としており、学習レベルを上げる目的としています。

○小学校でお米やサツマイモの農業体験をしており、地域の住民が先生となっているのが、すごく良い。↓地域の方々が協力してくれており今後も継続していきたい。

○勉強を頑張ることは良いけど、商売感覚も身につけてほしい。子ども達が植えたサツマイモを預かっているが、出荷は1kg100円、焼きいもにする

と1kg1,500円にもなる。そのような事を教えられると良い。また家で不用になつた物を子ども達も出品し売るようなイベントがあつても良いのではないか。リサイクルにも繋がるし生きていくための教育は大事ではないかと思つている。

↓商工会女性部、社協で開催しており家庭によつては子どもも参加したり、中学生は総合学習という

形の中で教科とは別に自分たちで調べて学んでおり、それを発表しています。

○こども第三の居場所はどうなのかなのか。

↓学校に行きづらさを感じているこどもたちなどが利用出来るものが本来の目的であるが、放課後子ども教室のような、こどもたちがみんな一緒に放課後や長期休業（夏休み等）を過ごせるような施設と考えています。

○こどもの居場所は放課後子ども教室がスライドするという考えで良いのか？

↓こどもの居場所スタート時は、助成金制度上、放課後子ども教室とこどもの居場所と2つの役割が並列する形になると思つていますが、小学生から中学生までの居場所として一体的なオープンスペースとして運営していく考えです。

○こどもの居場所運営方式は、どのようになるのか？

↓NPOか一般社団法人などを組織して、法人委託を考えています。こどもの居場所スタッフとしての2人の地域おこし協力隊員を11月1日付けで確保しているが、スタッフとしてはもう少し必要だと

考えます。地域おこし協力隊員3年後は、法人等の職員となり、引き続き運営スタッフとして活躍して頂きたいと思つています。

○オーストラリアから来る生徒のホームステイ先の受入期間を短縮すれば、負担も減つて受入先があるのでは。

↓昔は、こちらからオーストラリア研修に行く家庭が中心となつて受け入れられていましたが、近年は以前のような受入意識がなくなつてしまつた。日頃からそのような話しを地域でもして種まきをして頂きたい。

水道料金・下水道使用料の改定について

老朽化に伴う施設の更新や災害対策などを計画的に推進し、これからも安心・安全な水をお届けするため令和6年10月検針分から料金が改定されております。

●ご不明な点は左記のお問い合わせ先へご連絡下さい。

■お問い合わせ
水道課水道係
TEL 48-6275

水道料金の減免申請は随時受け付けております。

■水道料金

用途（水量）	基本料金	超過料金
家事用（10㎡まで）	1,590円	1㎡につき230円
団体用（25㎡まで）	4,780円	1㎡につき230円
営業用（20㎡まで）	3,720円	1㎡につき230円
臨時用（1㎡まで）	380円	1㎡につき230円
酪農用（70㎡まで）	1,460円	1㎡につき60円

■下水道使用料

用途	水量	使用料金
汚水	1㎡につき	240円

国税の納付はキャッシュレス納付が便利です！

所得税及び復興特別所得税の納期限は、令和7年3月17日（月）です。

国税の納付については、便利な「振替納税」のほか、多様なキャッシュレス納付方法がありますので、ご利用をお願いします！

振替納税	振替日（令和7年4月23日（水））に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に預貯金残高をご確認ください。 ※振替納税をお申込みの場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を令和7年3月17日（月）までに提出してください。なお、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」はe-Taxでも提出できます。 ※振替納税を利用中の方が転居等により所轄税務署が変わった際に、引き続き振替納税を希望される場合は、異動後も継続して振替納税を行う旨を記載した確定申告書又は「納税地の異動又は変更に関する申出書」の提出が必要となります。
ダイレクト納付 （e-Taxによる口座振替）	事前に税務署へe-Taxの利用開始を行った上、税務署又は利用される金融機関に専用の届出書を提出していただくことで、納税者ご自身名義の預貯金口座から即時又は指定した期日に口座引落しにより納付できます。
インターネットバンキング等	納付情報を登録することで、インターネットバンキングやATMなどで納付できます。
クレジットカード納付	スマホやご自宅等のパソコンなどで、専用サイトから納付できます。
スマホアプリ納付	e-Taxで申告等データを送信した後などに、スマートフォン専用サイトにおいて、スマホアプリ決済（○○Pay等）を利用して納付ができます。

令和6年分の所得税確定申告 ～是非「スマホ申告」で～

去る令和7年1月30日（木）、ニッカウキスキー余市蒸溜所において、岩武公明工場長にスマホを使ったe-Tax申告を体験していただきました。

スマホを使ったe-Tax申告は、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーにアクセス（「確定申告」で検索）し、マイナンバーカード方式又はIDパスワード方式を選択してから画面の案内に沿って金額等を入力することで作成できます。税務署や役場に行かずにご自宅から申告できますので、是非ご利用ください。

【確定申告書等作成コーナー】
金額等を入力すると自動計算で
申告書が完成！



	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税（個人事業者）
申告期限 納期限	令和7年3月17日（月）	令和7年3月31日（月）
振替日	令和7年4月23日（水）	令和7年4月30日（水）
振替納税をご利用の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・振替日の前日までに「預貯金残高」や「他の引落しの予定がないか」を必ずご確認ください。 ・残高不足で引落しができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかる場合があります。 	

令和6年4月1日から
相続登記の申請が
義務化されました！

令和6年4月1日から、
相続により土地・建物を取
得したことを知った日から
3年以内に、法務局に相続
登記の申請をすることが義
務となりました。

令和6年4月1日より前
に相続した土地・建物も対
象です。

相続登記をすることによ
り、登記された新しい所有
者が固定資産税の納税義務
者となりますので、早めに
申請しましょう。

詳しくは、「法務局 相続
登記」をご確認ください。
・法務局での相続登記の申
請手続に関するご案内は事
前予約制です。

■お問い合わせ

札幌法務局小樽支局
TEL 0134-1231-3012



無料法律相談所の開設

■日時

3月19日(水) 13時～16時

■場所

余市町中央公民館(余市町
大町4丁目143番地)
TEL 231-5001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連
絡願います。
(TEL 211-2111)

財務専門官採用
試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、
財政・金融等のプロフェッ
ショナルとして活躍する財
務専門官を募集しています。

■受験資格

・平成7年4月2日から平
成16年4月1日生まれの
者

・平成16年4月2日以降生
まれの者で次に掲げるも
の

①大学を卒業した者及び令
和8年3月までに大学を
卒業する見込みの者

②短期大学又は高等専門学
校を卒業した者及び令和
8年3月までに短期大学
又は高等専門学校を卒業
する見込みの者

■受験申込受付期間

2月20日(木) 9時から
3月24日(月)【受信有効】

■受験申込方法

インターネットの次のU
RLにより申し込み下さ
い。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■第1次試験日

5月25日(日)

■お問い合わせ

財務省北海道財務局人事
課 人事係
TEL 011-70912311

YOSAKOI
ソーラン祭り
市民審査員募集

演舞を観て感じた『感動』
が審査基準のため、特別な
技術や知識は必要ありませ
ん。

■とき

6月7日(土)
9時30分～19時
8日(日)

■ところ

札幌市中央区大通公園周辺

■活動内容

YOSAKOIソーラン
祭りにおける演舞の審査

■定員

180人程度(抽選)

■申込

4月1日(火)～25日(金)
HP、FAX、郵送で申
し込み下さい
※応募用紙はHPから入手
可

<https://www.yosakoi-soran.jp/>

■お問い合わせ

YOSAKOIソーラン
祭り実行委員会
TEL 011-231-4351
TEL 011-231-4351
FAX 011-233-4351
〒060-0001
札幌市中央区北1条西2
丁目 北海道経済センタ
14階



海上保安学校学生 (特別)・海上保安官 (大卒者対象)を募集

海上保安庁では、令和8年4月採用の海上保安官、及び令和7年10月採用の海上保安学校学生(特別)を募集します。

○海上保安学校学生採用試験(特別)

■受験資格

令和7年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者及び令和7年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者等

■受付期間

2月20日(木)から
3月13日(木)まで
(※インターネット申込み)

■第1次試験

5月11日(日)

■試験地

小樽市など

○海上保安官採用試験(大卒者対象)

■受験資格

平成7年4月2日以降生まれの者で、大学(短期大学を除く)を卒業した者及び令和8年3月まで

に大学を卒業見込みの者等

■受付期間

2月20日(木)から
3月24日(月)まで
(※インターネット申込み)

■第1次試験

5月25日(日)

■試験地

札幌市

■お問い合わせ

小樽海上保安部管理課
TEL 0134-27-6118

※海上保安庁採用サイト



雪崩(なだれ)にご注意ください

3月に入り暖かくなってきましたが、山間部にはまだ多くの雪が残っています。この時期に、スキーや雪山登山などのウインタースポーツを楽しむ方も多いと思いますが、雪山では「雪崩」への注意が必要です。

雪崩は、「表層雪崩」と「全層雪崩」の大きく2つのタイプに分けられます。表層雪崩は気温が低い時期に大雪が降った後によく発生し

ます。春先に気温が高くなると、雪解け水が地面と積雪の間にたまることにより、全層雪崩が発生しやすくなります。

雪崩はスピードが速いため、発生に気づいてから逃げ出すことは困難です。

気象台では、雪崩が発生するおそれがある場合は、「なだれ注意報」を発表し、注意を呼び掛けているので、最新の気象情報をご確認ください。

※政府広報オンライン「最大で時速200kmものスピードに！雪崩(なだれ)から身を守るために」より一部引用

■お問い合わせ

札幌管区気象台気相相談所
TEL 011-611-0170

※気象庁ホームページ



赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

- ◇測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)
- ◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署
- ◇測定時間/2分間隔で常時測定

◇公表

広報/毎週火・金曜日の9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2025.1.17	0.023	くもり
1.21	0.020	くもり
1.24	0.022	晴れ
1.28	0.021	くもり
1.31	0.029	雪
2.4	0.027	雪
2.7	0.028	雪
2.11	0.026	くもり
2.14	0.020	雪

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

◇気温ー高50%・平30%・低20%
◇降水量ー高30%・平30%・低40%

3月の気象情報

平年と同様に曇りや雪または雨の日が多いでしょう。

住民のまど

◇1月15日～2月14日届出
お誕生おめでとう(出生)
お名前 明・日区会(一)両親
須藤 睦月さん
1・26 2町内
(須藤 雅俊さん・絵利香さん)
お悔やみ申し上げます
お名前 前 年齢 区会
谷 良子さん
82歳 1都

村長のうごき

◇1月15日～2月14日
(1月)
16日◇黒松内町長選挙出陣式及び結果報告会／黒松内町
17日◇令和6年度北しりべし廃棄物処理広域連合第2回広域連合会議／小樽市
20日◇庁舎改修打合せ／字赤井川
21日◇区会長会議／字赤井川
◇北海道電力幹部来庁
／字赤井川
22日◇後志総合振興局農村振興課長来庁／字赤井川
23日◇赤井川村議会臨時会／字赤井川

◇村単独要望活動／札幌市・小樽市／24日
26日◇赤井川村建設協会新年会／古平町
27日◇ファイターズ担当者来庁／字赤井川
◇赤井川村商工会新年交礼会／字赤井川
28日◇国有林野等所在市町村長有志連絡協議会／札幌市
29日◇陸上自衛隊第11旅団定期演奏会／札幌市
30日◇余市防備隊指令来庁／字赤井川
◇民生委員協議会新年会／字赤井川
31日◇有限会社恒志堂との包括連携協定締結式／札幌市／1日
(2月)
3日◇エネルギー構造高度化・理解促進事業打合せ／東京都／4日
6日◇後志広域連合会議／倶知安町
7日◇余市協会病院事務局来庁／字赤井川
10日◇北しりべし廃棄物処理広域連合会議／小樽市
12日◇日本で最も美しい村連合理事会／東京都／13日
14日◇赤井川村議会協議会／字赤井川

むらじの日記(1月)

◇資源エネルギー庁課長補佐来庁／字赤井川
◇放射性廃棄物最終処分文獻調査結果勉強会／字赤井川
8日◇赤井川村総合戦略検証委員会
15日◇校長・教頭合同会議
◇教頭会議
21日◇区会長会議
22日◇教職員人材公募面接
23日◇赤井川村議会臨時会
28日◇教育委員会会議
◇農業委員会総会

今月の表紙

今月の表紙は、赤井川村と有限会社恒志堂との包括連携協定締結式です。

この協定は、赤井川村と有限会社恒志堂が相互かつ緊密に連結することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域の活性化に資する取り組みを考えております。

◆◇赤井川村SOSネットワーク◆◇

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください。
「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。
Tel 0135-22-0110



	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	964	532	1,496	4
男	490	318	808	4
女	474	214	688	0
世帯数	517	532	1,045	6

※令和7年1月31日現在

人口と世帯

赤井川村写真館～赤井川の四季～



チャレンジスキー教室 I

撮影：教育委員会 場所：キロススキー場 撮影日：2025年1月18日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■今年は例年比べて雪が少ないように感じていたのも束の間…気づけば数日の大雪により例年並みの積雪量となりましたね。もう少し平均的に降ってくれれば助かるな～と思います。
2月初めは降雪と強風の影響で赤井川村でも悪天候が続き、視界不良により道路で車が立往生してたり、むらバスが急遽運休になるなど、移動にも大きな影響がでていました。まだまだ冬は続きますので、悪天候時の運転の際はいつも以上に安全運転を心がけましょう。(K)

【発行情報】広報あかいがわ2025年3月号 (No.718)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／協総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



道産 国産材使用



VEGETABLE OIL INK

広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan